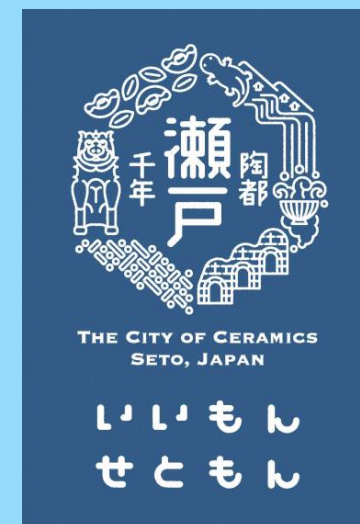


みよし市居住支援勉強会（令和4年12月20日）

瀬戸市居住支援協議会の設立と取組状況 — “瀬戸”らしい居住支援を目指して—

瀬戸市役所高齢者福祉課



瀬戸市の概要



初めて釉薬を使ったやきものが生産され、その昔は鎌倉幕府へ献上していたなど、やきものの産地として1000年以上の歴史を誇るまちです。（「せともの」の語源は「瀬戸のもの」からきています。）

こうした背景から昭和40年代までは陶磁器産業が隆盛であり、九州などから集団就職で多くの若者がやきもの産業に従事するため瀬戸市に來られました。

<令和3月4月1日時点>

総人口 : 129,096人 (R3.09.01時点 128,810人)

高齢化率 : 29.8% (前期高齢者 : 14.2% 後期高齢者 : 15.7%)

【居住支援に取り組むきっかけ】

福祉部局の課題

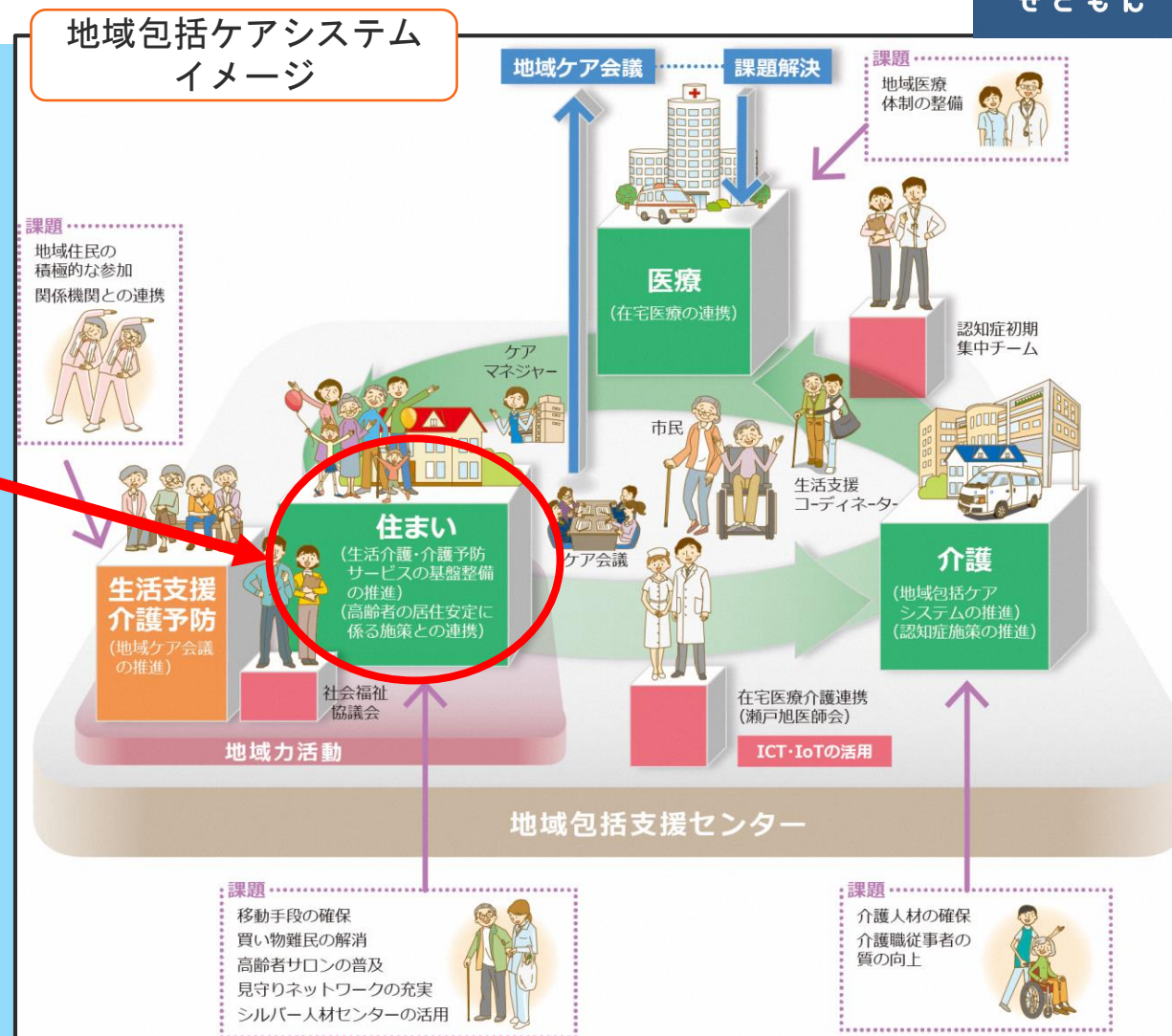


THE CITY OF CERAMICS
SETO, JAPAN

い い も し
せ と も し

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことのできる「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む、在宅医療介護連携や介護予防事業を行ってきたが・・・
「住まいの支援」が進んでいなかった。

居住に関する相談も、ネットワークや知識がない地域包括支援センター等の介護専門職が対応
⇒**金銭面、支援者不足、孤独死の不安等**でなかなか居住先が決まらず、実際は自立した生活が送れるのに、施設入所となることも・・・



【居住支援に取り組むきっかけ】

住居に関する相談の増加



個人所有の古い住宅も多い

①建物のオーナーの代替わりで、退去を迫られる

オーナーの代替わりや老朽化により建物を取り壊すこととなり、長年住み慣れた家から離れなければならない。転居により、これまで交流のあった人と離れるのが不安。

やきもの産業を支えてきたのは
零細企業や個人事業主

②国民年金や無年金の人が多い

年金は国民年金または無年金のため収入が少なく、家賃の支払いだけで年金がほとんどなくなってしまふ。また、高齢に加え収入の少なさから不動産事業者から紹介してもらえる物件がない。

職を求めて単身で瀬戸に来た方も多く、
親族が遠方で、縁が薄い人もいる

③身近に頼れる人がいない

独居高齢者であったり親戚が遠方など、身近に支援者がいない。

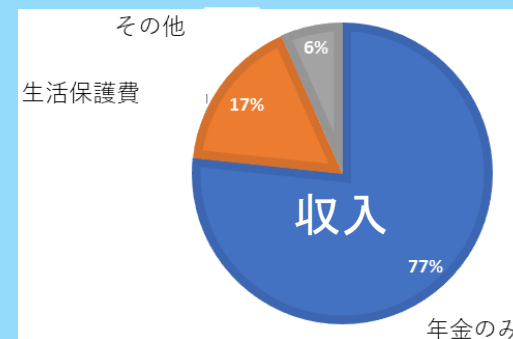
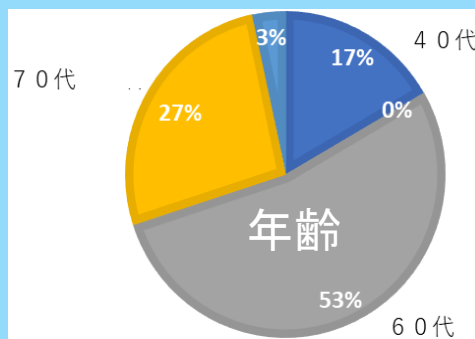
【地域資源との連携のはじまり】 NPO法人まごころが居住支援法人に



平成30年8月1日 **NPO法人瀬戸地域福祉を考える会まごころが、居住支援法人の認証を受け居住支援を開始。** 独自で相談を受け、オーナーとの交渉や支援対象者の定期的な見守り支援を行う。

＜平成30年～令和4年度9月 実績＞属性：高齢者、障害者、ひとり親世帯、低額所得者、DV被害者、外国籍

(相談件数) 154名
(マッチング) 46名
(緊急連絡先引き受け) 11名



日常生活が安定している方

転居することで問題を解決することができ、転居後も安心して生活することが出来るので、その方の条件に合わせてマッチングすることが可能。必要であれば専門機関と連携し継続的なサポートをしていく。

日常生活に不安がある方（困難事例）

転居後も不安がある為転居自体が難しい。居住支援法人だけではなく、多方面の専門機関と連携してマッチングを進めることが重要。
高齢+障害+身寄り、連絡先なし等課題が複合的なほど入居のハードルは高い。

【伴走支援プロジェクトの参加と成果】

制度の理解と役割分担



居住支援法人まごころと瀬戸市の抱えるそれぞれの課題を連携により解決するため、国の伴走型プロジェクトに参加

令和元年8月19日 制度勉強会

居住支援法人、高齢者福祉担当、空き家担当、公営住宅担当が出席し、居住支援制度の勉強会と「居住支援」を実施していくための率直な意見交換

⇒**連携することで、課題を解決するきっかけになるかも！！**

令和元年10月10日 住宅部局との意見交換会

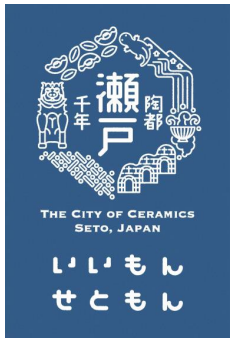
高齢者福祉担当、地域包括支援センター、社会福祉担当、公営住宅担当が出席し、協議会設立に向けた意見交換

⇒居住支援法人との連携や暮らし全般の支援が必要なので、福祉部局（高齢者福祉課）が中心に進める。**それぞれの部局の「強み」「ネットワーク」を生かして、連携してケースを支援しよう！**

⇒ケースごとに、関連する部署が集まって一緒に課題解決にあたる形で実施してみる。

【伴走支援プロジェクトの参加と成果】

地域資源との連携、居住支援協議会設立



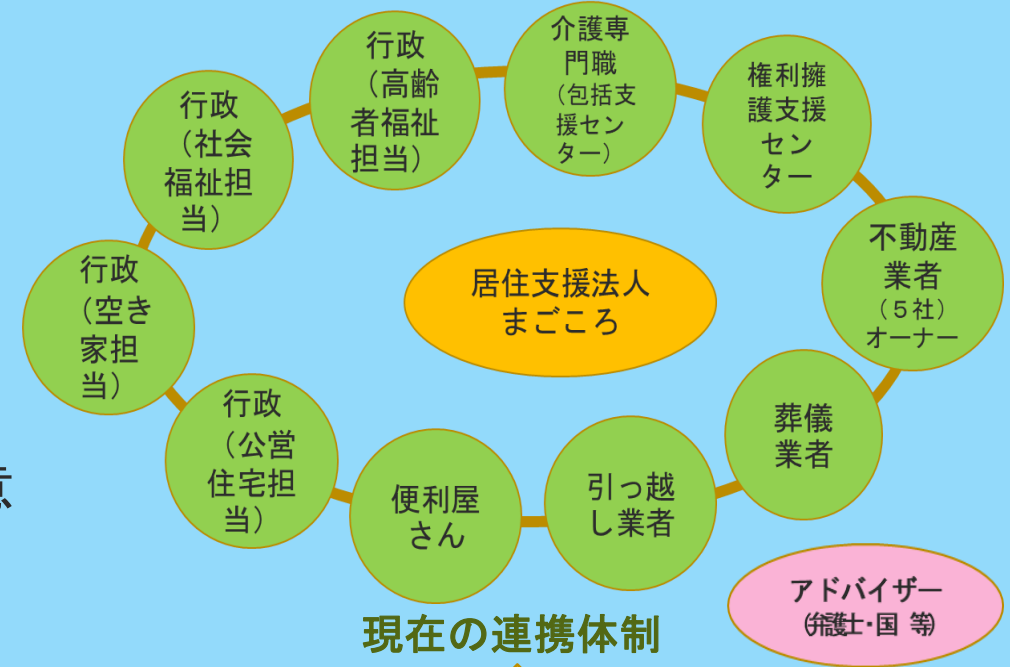
令和2年1月21日 事例検討会の開催

居住支援法人の活動や課題の共有、これまでの対応事例等を率直に意見交換
 ⇒今後も定期的に情報共有・意見交換の場を設けてく
 瀬戸市版「居住支援協議会」は**会議の場ではなく、
 解決する場**にしよう

令和2年10月8日 瀬戸市居住支援協議会設立検討会

伴走支援プロジェクトの成果も踏まえ、協議会設立の同意
 ⇒**令和2年11月1日 瀬戸市居住支援協議会設立**

- ・ 共有・連携の場として定例的に会議を開催
- ・ 個別のケース検討（部会）を随時開催

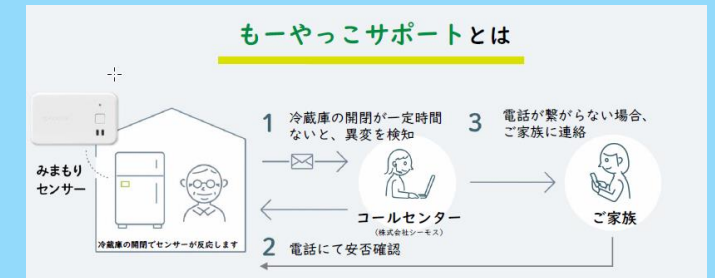


まごころが暮らしの問題を各専門業者へ何度も相談。単身者や高齢者が多いことも含め、入居前から入居中・死後まで地域全体で連携し解決していくことに対し協力と理解を得ることが出来た。

【“瀬戸”らしい居住支援協議会へ】 それぞれの“強み”を生かして



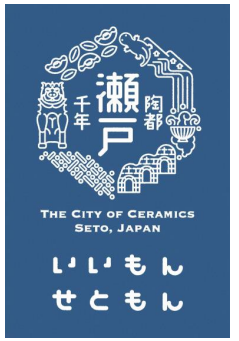
- 関係団体と引き続き連携強化を図る（居住支援協議会・居住支援法人）
⇒課題・情報共有とそれぞれの強みを生かした対応
- 居住支援法人として物件探し、内覧同行、各種手続きサポート、引越しの手配、定期訪問等（居住支援法人）
- 市の見守りシステム（センサーで安否確認）を活用（福祉部局）
⇒オーナーの安心感につなげる（居住支援を受けた人は無料）
- 「空き家バンク」活用の方角性を検討する（住宅部局）
⇒賃貸物件の確保
- フードバンクセカンドハーベストと連携
⇒生活困窮者や低所得者を対象に見守りと一緒に食料物資を届ける



公共・民間問わず地域資源を生かした“瀬戸らしい”居住支援で
「住居をみつける」だけでなく、「暮らしを支える」へ

【“瀬戸”らしい居住支援協議会へ】

単独では解決できない課題



- 物件の確保（不動産業者の協力・オーナーの不安解消）
⇒不動産事業者と連携、まごころのサポートや見守りシステムの活用によるオーナーの不安解消
- 契約時の「家賃保証」や「緊急連絡先」の壁
⇒居住支援まごころが間に入り親族に説明・依頼、緊急連絡先・身元保証団体を紹介（登録料が必要）
※緊急連絡先の親族が高齢であったり、緊急連絡先が団体名のため賃貸契約まで至らないケースは多い。
- 居住支援法人が行っているサポートの継続
⇒支援のあることが個人オーナーの安心に繋がっている。居住相談は無料で行っており、定期訪問、安否確認のために設置するもやっこシステムの連絡先などは必要度に応じて有料。
今後は介護保険のケアマネージャー、包括支援センター等との連携も視野に入れ持続可能な支援のしくみと死亡時の支援体制を作ることが課題である。
- 死後手続き（家財道具の処分等）
⇒葬儀会社と連携、課題の整理や解決策に向けて検討、少額短期保険の検討

【“瀬戸”らしい居住支援協議会へ】 これからの取り組み



○居住支援協議会（定期的に開催）

⇒「顔の見える関係」の構築と課題・情報の共有、解決に向けた意見交換を継続、ネットワークを強化してそれぞれの役割やサービスを組み合わせるための支援や解決のための土台を作る

- ・ 第1回（令和3年2月）：居住支援の実績について 高齢者に係る見守り体制について
- ・ 第2回（令和3年7月）：令和3年度事業について
住宅確保要配慮者について（名古屋保護観察所による講話）
- ・ 第3回（令和4年1月予定）：令和4年度事業について、セミナー開催について

○個別のケース検討（部会として随時開催）

⇒連携を活かして個別ケースについて検討し、支援することで、実際に解決していく

地域資源の連携を活かした“瀬戸”らしい居住支援で、貸す人・借りる人・近隣に住む人
誰もが地域で安心して暮らしていくことのできるまちに